

【医療 DX 推進体制整備加算】

- 1 オンライン請求を行っています。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3 オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診療に活用できる体制を有しています。
- 4 マイナ保険証利用についてお声掛け・ポスター掲示を行っています。
- 5 電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスへの取り組みを進めています（今後導入予定）
- 6 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

※医療 DX 推進に伴い、2024 年 6 月 1 日より医療 DX 推進体制整備加算を算定しています。
（初診時 8 点）がかかります。